

## 砺波地方介護保険組合議会平成26年8月定例会会議録

- 1 開会の日時 平成26年8月28日 午後2時14分 開会
- 2 閉会の日時 平成26年8月28日 午後3時45分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 平成26年8月28日 午後2時16分 開議  
平成26年8月28日 午後3時44分 閉議

### 4 出席議員の氏名

1番	義浦 英昭	2番	藤本 雅明
3番	川辺 一彦	4番	島崎 清孝
5番	山本 勝徳	6番	長井 久美子
7番	嶋田 幸恵	8番	池田 庄平
9番	山田 勉	10番	稲垣 修
11番	江守 俊光	12番	宮西 佐作

以上12名

### 5 欠席議員の氏名

なし

### 6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	福江 清徳	会計管理者	黒河 修光
事務局長	松本 義信	業務課長	柴田 純一
兼総務課長			
楽寿荘施設長	塚八 栄治		

### 7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	今井 保晴	総務課主査	島上 達也
-------	-------	-------	-------

### 8 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第11号 平成26年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から報告第2号 専決処分の承認を求めることについてまで  
(提案理由説明・一般質問・質疑・採決)
- 第4 閉会中の継続審査について

### 9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 10 会議の要旨

[午後2時14分 開会]

#### ○ 議長（江守 俊光 君）

本日、砺波地方介護保険組合8月定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。本日の定例会に先立ち、議会運営委員会が8月12日に開催され、本日の日程等について協議されております。協議結果について、議会運営

委員会より報告があります。

議会運営委員長 山田 勉 君

**【山田 勉議会運営委員長 登壇】**

○ 議会運営委員長（山田 勉 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る8月12日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、会議録署名議員の指名を議長において行います。

次に、本定例会の会期を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から議案第11号から報告第2号まで、議案1件、認定4件及び報告1件について提案理由の説明があります。

その後、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

その後、休憩に入り、議案説明会を開催し提出議案の説明を受け、再開後、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」、を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

**【山田 勉議会運営委員長 降壇】**

○ 議長（江守 俊光 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後2時16分 開議]

○ 議長（江守 俊光 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めてあります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますのでご確認をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において指名いたします。

10番 稲 垣 修 君

12番 宮 西 佐 作 君

以上2名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3 議案第11号から報告第2号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

### 【夏野 修理事長 登壇】

#### ○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、平成26年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

はじめに、介護保険制度について申し上げます。

高齢者の介護に関する制度として、現在の介護保険制度が平成12年度にスタートして以来、本年度で15年目を迎え、第5期事業計画の最終年次となっております。この間、全国的には要介護認定者が580万人を超え、制度発足以来2.6倍の認定者数となり、介護費用は、平成25年度には9兆3,261億円となり、平成12年度の3兆9,535億円からは2.3倍に膨らんでおります。平成18年度には介護予防や地域密着型サービスの創設等を盛り込んだ介護保険法の改正により制度自体が変容しております。こうした状況を踏まえ、第3期介護保険事業計画の策定に際して設定した、平成26年度における目標に至る最終段階の位置付けとなる、「第5期砺波地方介護保険事業計画」では、本組合管内における急速な高齢化の進行に伴う諸問題に対応するため、介護保険事業の基本的な目標を定め、必要な施策とその取組を総合的かつ体系的に推進しているところであります。

次に、平成25年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。平成25年度の一般会計は25,752千円、介護保険事業特別会計が40,026千円、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が4,915千円及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計が2,023千円と、実質収支ではそれぞれ黒字決算となったところであります。

介護保険事業につきましては、本年3月末現在で要介護認定者数は7,502人となり、管内の65歳以上人口41,247人に対し、認定率は18.2%となっております。また、平成25年度の介護サービス受給者は月平均で6,262人となっており、これに対する介護保険給付費の総額は、12,324,138千円となり、対前年度比4.9%の増となっております。その中でも、グループホームを中心とする地域密着型介護サービスが18.6%増加し、大きな伸びとなっております。一方、保険料の収納状況につきましては、現年度調定額2,603,369千円に対し、収納済額2,588,719千円で、収納率は99.4%と前年度とほぼ同様となっておりますが、今後とも構成市と連携を密にし、一層の収納対策を講じて参りたいと考えております。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、平成25年度は満床で推移しており、また、楽寿荘ホームヘルプステーション事業につきましては、堅調な利用者数及び給付実績で推移するなど、順調な運営に努力しているところであります。

今後とも、介護保険事業、楽寿荘事業及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりたいと存じますので、議員各位のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に介護保険事業計画の策定について申し上げます。

現在、平成27年度から平成29年度までの3箇年を計画期間とする「第6期介護保険事業計画」の策定を進めているところであります。

現行の「第5期介護保険事業計画」では、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシ

システムの整備を進めるという考えから、医療との連携、生活支援サービスの充実といった事項を盛り込んだ内容となっておりますが、第6期計画では、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護・医療・生活支援・介護予防などの連携による在宅生活支援の取り組みを一層推進していく必要があると考えております。引き続き、地域の課題や必要となるサービスを把握し、第5期計画の検証やニーズ調査の分析などを行い、住民の意識、意向を捉えた計画を策定してまいりたいと存じます。

これより、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

議案第11号 平成26年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ14,764千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、13,799,764千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、平成25年度の決算の確定により、介護給付費などの負担金等の精算による返還金及び介護給付費準備基金への積立について、精査のうえ計上したものであります。

次に、認定第1号から認定第4号までにつきましては、平成25年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の歳入歳出決算までの、以上4決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を求めます。

次に、報告第2号につきましては、砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について報告するものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、認定及び承認をいただきますようお願い申し上げます。

#### 【夏野 修理事長 降壇】

○ 議長（江守 俊光 君）

次に、監査委員から平成25年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 福江 清徳 君。

#### 【福江 清徳代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員（福江 清徳 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成25年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の決算審査につきましては、去る7月18日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施したところであります。

審査の方法につきましては、平成25年度砺波地方介護保険組合一般会計、他3つの特別会計について、理事長から送付されました各決算書、附属書類並びに基金の運用状況等を示す書類について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか否かを確認、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の点検を行なうとともに、これまでに実施した例月出納検査の状況を参考にして、関係職員の説明を聴取しながら審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

4会計の決算額の合計は、歳入が131億8,521万1千円、歳出が131億1,249万5千円で、実質収支は7,271万6千円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書のとおりであります。

介護保険事業は、制度創設以来14年が経過し、制度の定着や介護ニーズの高まりなどにより、要介護認定者数が前年度比5.3%増加し、それに伴って、保険給付費も前年度比4.9%増加しております。また、保険料収入は、団塊世代の65歳到達による第1号被保険者数の増加により、前年度比3.5%の増加となっております。

第5期介護保険事業計画の第2年次となる平成25年度介護保険事業特別会計の実質収支は4,002万6千円の黒字となりました。今後も、介護ニーズの増大やグループホームなどの地域密着型サービス施設の整備等により、給付費が増加していくことが予想されるなか、計画性のある安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市とも連携を図りながら安定した制度運営に努められるよう願うものであります。

また、保険料の収納率について全体の収納率は例年並みとなっておりますが、特に普通徴収について、第1号被保険者数の増加による収納率低下の懸念もありますが、制度の健全運営と公平な負担による介護サービスの適正受給のため、より一層の収納努力を望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、実質収支は491万5千円の黒字となっております。事業内容としては、年間を通してほぼ満室で推移し、措置費収入では、当初予算に対し65万6千円の増収となっております。短期入所については、年間200日の利用見込みのところ383日の利用となり当初予算に対して69万7千円の増収となりました。引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

また、ホームヘルプステーション事業につきましては、事業規模として横ばい状態となっているなか、堅調に運営されているものと思われまます。

なお、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単でありますが決算審査のご報告といたします。

#### 【福江 清徳代表監査委員 降壇】

○ 議長（江守 俊光 君）

暫時休憩いたします。

[午後2時32分]

#### —議案説明会の開催—

[午後3時40分 再開]

○ 議長（江守 俊光 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しており、会議は、成立しております。

これより一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終わり、直ちに採決に入ります。

これより、「議案第11号 平成26年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

お諮りします。

議案第11号の案件について原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

全員起立であります。よって議案第11号については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号から認定第4号まで、平成25年度砺波地方介護保険組合一般会計歳入歳出決算認定について、ほか3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の4件を、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。よって認定第1号から認定第4号については、原案のとおり認定することに決しました。

次に、「報告第2号 専決処分第1号 砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りいたします。

報告第2号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。よって報告第2号については、原案のとおり承認することに決しました。

次に、「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後3時44分 閉議]

○ 議長(江守 俊光 君)

ここで、田中理事からご挨拶がございます。

田中 幹夫 君

**【田中 幹夫理事 登壇】**

○ 理事(田中 幹夫 君)

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました平成26年度補正予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、認定、承認を賜り、誠にありがとうございました。

介護保険制度がスタートして今年度で15年目を迎え、本組合におきましても、要介護認定者数、認定率ともに増加を続けております。

これまでは、国や県平均に比べ認定率が低かったこの砺波地方でも、これに並ぶ状況となってきております。

今後も一人暮らしや高齢者だけの世帯や認知症を有する高齢者の増加が見込まれる中で、介護保険制度は、高齢社会を支える社会保障制度として、益々重要になっていくものと存じます。

今年度は、第6期介護保険計画を策定することとなっておりますが、これまでの計画策定時と同様に、要介護認定者数や介護需要等の分析はもとより、今計画では、「新しい総合事業」を含めた地域支援事業についても検討を行い、そのうえで、介護保険料を算定していくこととなります。

高齢者の方が地域の中で、安全、安心に暮らしていけるよう3市が一層連携を深めながら、今計画の策定を進めていかなければならないと考えております。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

終わりになりますが、議員各位が健康にご留意され、益々のご活躍を祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

**【田中 幹夫理事 降壇】**

○ 議長（江守 俊光 君）

これもちまして、平成26年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会といたします。

[午後3時45分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年8月28日

議 長

江守 俊光

署名議員

宮西 佐作

署名議員

稲垣 修